



組織で支える「絆づくり」と「居場所づくり」 教育相談担当教員の役割

西部教育局
お役立ち情報
令和4年2月号

子供の日々の様子や担任等の支援状況を把握するだけでなく、子供への支援に向けた体制づくりをしていくことも、教育相談担当教員の大切な役割の一つです。

【教育相談担当教員の役割】

- (1) 学級担任へのサポート
 - (2) 校内への情報提供
 - (3) 校内及び校外の関係機関との連絡調整
 - (4) 危機対応のコーディネート
 - (5) 教育相談に関する校内研修の企画運営
 - (6) 「いじめアンケート」等の調査研究の推進
- 文部科学省『生徒指導提要(平成22年3月)』より

教育相談担当教員による校内への情報提供・連絡調整(例)

※スクールカウンセラー(以下SC) スクールソーシャルワーカー(以下SSW)

対象	実践例	効果
SC・SSWと子供	・教育相談期間での面談の調整	・子供への支援の幅を広げることができる。
SCと教職員	・「複数の教職員で情報共有を行うこと」への働きかけ (SCによるカウンセリング後 等)	・専門的な見立てを多くの教職員で共有し、支援の幅を広げることができる。
SCと子供や保護者	・中学校区で共通の「教育相談通信」の発行 (カウンセリング等が可能な日程等の周知 等)	・相談機関を利用しやすい環境を作ることで、つながりを深めることができる。
教職員	・中学校区で共通の「スクリーニングシート」を活用した次学年への引継ぎ	・全教職員で子供の様子等について情報共有することで、子供が安心して新学期を迎えることができる。

《御確認ください》

SCと学校との引継ぎ時間は、カウンセリングの時間とは別に以下の通り設定されています。
 ・1人配置の学校:4時間 ・2人配置の学校:各2時間

他にも西部地区内では、子供の実態に合わせたSCによる「心理教育プログラム(ストレスマネジメント等)」を年間のカリキュラムに位置付けたり、SCを講師として「hyperQ-U」等の分析結果を活用した研修等、専門性を生かした取組をしている学校もあります。

教育相談担当教員が中心となって、SC等による校内研修を企画・運営し、全教職員で専門的な知識を学ぶことが、「チーム学校」として一貫した支援につながります。

《御活用ください》「安心した学校生活支援事業」(いじめ・不登校総合対策センター)

【目的】

新型コロナウイルス感染症に不安等を感じている子供へ、臨床心理士等専門家を派遣し、カウンセリング等を行い、安心して学校生活を送るための支援を行う。

【活動内容】

1. 子供へ(アンケート実施、面接等)
2. 教職員へ(子供への支援方法等の研修等)
3. 保護者・地域へ
(家庭での指導援助に関する助言等)
4. 関係機関(連携・情報提供及び助言等)

※新型コロナウイルス感染症の拡大による不安や悩み、ストレス等を抱えている子供への対応に御活用ください。

